

令和4年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年10月25日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時44分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 7 傍聴人 1人

令和4年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和4年10月25日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について

第 3 報 告 事 項 (1)令和4年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）

(2)学校医等の解嘱及び委嘱について

(3)令和4年度東京都功労者表彰(福祉・医療・衛生功労)被表彰者の決定について(報告)

(4)令和4年度全国学力・学習状況調査について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第10回定例会
(10月25日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○松本教育部長 それでは、議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和4年10月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧ください。教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。

子育て支援部子ども家庭支援センター相談係長であった内田和樹ほか1名が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたしました。また、教育支援課相談係長であった大學可南子が市長部局へ出向となりました。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和4年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○松本教育部長 それでは、令和4年第3回西東京市議会定例会に関しまして報告させていただきます。

報告資料を御覧ください。

日程につきましては、本年8月29日から9月27日まで、会期30日間で開催されました。

条例等付議案件関係、それから請願・陳情関係につきましては、教育関係はございません

でした。

一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。8月30日から9月2日までの4日間行われまして、教育関係では、22名の議員から46本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、目次のナンバー1からナンバー25となります。

主な項目でございますが、新型コロナウイルス感染症対策について、部活動について、下野谷遺跡及び地域博物館について、電子図書館についてなどの質問をいただいたところでございます。

こちらの詳細につきましては、1ページから16ページの資料を後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 学校医等の解嘱及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 では、私からは、学校医等の解嘱及び委嘱について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

保谷中学校学校薬剤師の小樫英明様より、令和4年9月末日をもちまして、一身上の都合により職を辞したいという届け出がございまして、これを受理いたしました。この届け出に伴いまして、西東京市薬剤師会長から、石井薬局柳沢店所属の有馬真由美様を後任に推薦する旨の推薦書が9月6日に提出されたため、保谷中学校学校薬剤師といたしまして、10月1日付にて委嘱いたしました。

なお、後任の有馬学校薬剤師の任期につきましては、前任者の残期間であります令和5年3月31日までとなります。

以上、御報告申し上げます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和4年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）被表彰者の決定について（報告）、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 続きまして、令和4年度東京都功労者表彰（福祉・医療・衛生功労）の決定につきまして御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

去る10月3日に、令和4年度東京都功労者表彰の表彰式が都庁において行われ、本市の眼科校医であります佐藤千里子先生が福祉・医療・衛生功労者として受賞されました。佐藤先生につきましては、昭和51年4月から現在に至るまで、東小学校、保谷小学校ほか4校の眼科校医といたしまして、46年8カ月にわたりまして児童・生徒の目の健康のために御尽力されました。

学校医は、担当校の定期健康診断、小学校での就学時健康診断、学校保健に関する指導、助言や児童・生徒への健康に関する講話などが主な業務となっておりますが、佐藤先生におかれましては、こうした業務に加えまして、教職員に対し、校内で目の負傷者が出た場合の緊急処置の電話指導、弱視児童が入学する際の受け入れ体制と対応、色覚検査と色覚異常への配慮事項等々、多くの校務にかかわっていただきました。

また、学校医としてだけでなく、地域医療の担い手としましても信頼が厚く、西東京市眼科医会の行う学術講演会では、平成15年度から通算17年間にわたり講義をされ、眼科校医の医学技術の研さんにも寄与されました。

なお、佐藤先生におかれましては、平成28年度の東京都教育委員会表彰（健康づくり功労者）として、平成29年1月に受賞されております。

このたびの表彰につきましては、東京都教育委員会表彰の受賞から5年以上経過し、校医としての活動歴20年以上かつ学校保健における功績が顕著であるという規定を満たした上で、東小学校、保谷小学校の学校長、また、西東京市医師会長等の御推薦をいただき、本市及び東京都の表彰審査会の審査を経て、見事受賞が決まったものでございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（４）令和４年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いいたします。

○三田統括指導主事 令和４年度全国学力・学習状況調査について御報告いたします。

本調査は、令和４年４月19日に小学校６年生及び中学校３年生の全児童・生徒を対象に実施しました。

調査内容は、国語、算数・数学、理科及び質問紙調査となっております。

では、調査結果について御報告します。

恐れ入りますが、３の調査の結果を御覧ください。

西東京市の小学校におきましては、国語の平均正答率は69%で、全国の平均正答率より3.4ポイント高く、東京都の平均正答率と同様の結果です。算数の平均正答率は67%で、全国の平均正答率より3.8ポイント高く、東京都の平均正答率と同率となります。理科の平均正答率は66%で、全国の平均正答率よりも2.7ポイント高く、東京都の平均正答率と比べて1ポイント高くなっております。

続いて、西東京市の中学校について御報告します。国語の平均正答率は74%で、全国の平均正答率より5ポイント高く、東京都の平均正答率よりも4ポイント高い結果となっております。数学の平均正答率は58%で、全国の平均正答率より6.6ポイント高く、東京都の平均正答率よりも4ポイント高い結果となっております。理科の平均正答率は54%、全国の平均正答率より4.7ポイント高く、東京都の平均正答率と比べて3ポイント高くなっております。

次に、調査結果における設問ごとの分析について、国語を例に挙げて御説明します。

４、結果の考察、（１）を御覧ください。小学校の国語については、「読むこと」に関する設問への正答率が高く、各校において、何が書かれているかという内容面だけでなく、どのように描かれているかという表現面にも着目して読むことができるように指導してきた成果と受けとめております。一方で、「書くこと」の設問については、平均正答率が51.2%にとどまっており、自分の文書のよいところを見つけたり、友達と伝え合ったりする学習活動の充実が一層求められていることが明らかになりました。

続いて、中学校国語について御説明します。（３）を御覧ください。中学校国語については、情報の扱い方に関する事項、我が国の言語文化に関する事項、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの全ての内容において東京都の平均正答率を上回っています。特に、情報

の扱い方に関する事項の正答率が東京都の平均正答率と比べて高く、各校の学習指導において、考えの根拠が明確になるように情報を引用して各指導が適切に行われた成果と受けとめております。

次に、質問紙調査について御報告します。質問紙調査とは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査となります。特に、授業中におけるタブレット等ICT機器の使用の頻度を児童・生徒に問う項目については、小学校、中学校ともに東京都の平均と比べて高く、特に中学校においては、ほぼ毎日使用したと回答した生徒が東京都と比べて10ポイント以上高い結果となりました。一方、小学校においては、学校間において使用頻度に差があることがわかっております。引き続き、西東京市GIGAスクール構想が児童・生徒の豊かな教育活動を支えていけるよう、校長会と連携を図ってまいります。

以上の結果から、本市における学力向上の今後の方向性につきましては、GIGAスクール構想のもと、各校において個別最適な学びや協働的な学びを推し進めるとともに、特に考えの異なる他者との話し合いや学んだことを活用、発揮する場面を重視した授業を積極的に展開してまいります。引き続き、学校訪問などの機会を通じて、教員一人一人が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図れるよう、各学校に対して指導・助言してまいります。

以上で報告を終わります。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上で報告事項（１）から（４）の説明は終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 それでは、２点教えてください。

１点は、第３回定例会報告の９ページ、13の電子図書館についてということで、既にさまざまな検討が進められているかと思うんですが、改めまして電子図書館、いわゆる電子図書の活用ももちろんあるかと思うんですが、ネットのつながりとか、学校とネットをつなげたりとか、例えば、発展すれば家庭で図書館の図書が検索できたり、さまざまな広がりや考え方があると思うんですけれども、まだまだ検討途中だと思うんですが、どのような範囲で、あるいはどのようなところまで一つの検討に上がっているのかを教えてくださいと思います。

２点目も言ってよろしいですか。

○木村教育長 どうぞ。

○後藤委員 ２点目は、令和４年度全国学力・学習状況調査についてのところで、結果が大変素晴らしい結果なのですが、４の結果の考察のところの（１）の小学校の国語なんですけれども、ここの３行目から「感想や意見を伝え合い」というところが課題であると出ているんですけれども、コロナの関係があるのかどうかわかりませんが、いわゆる言語能力、やはりなかなか協働学習なり、向かい合って学習、学び合い、教え合いという場面がなかなか難しい状況にあったように思うんですけれども、そういった言語能力という視点、同じような中身になるかもしれませんが、一体どのように捉えられているのかなというのの一つあるので教えてくださいと思います。

以上２点です。

○徳山図書館長 電子図書館についてお答えいたします。

まず、ネットワーク環境等ですが、電子図書を見るということでは、図書館内のWi-Fi環境等でそういったネット環境やタブレット等を持っている方に対していかに利用していただけるかというところを視点を置いてございます。なので、例えばですけれども、そういった機器をお持ちの中学生とか高校生とか、そういった個人で持っている、スマホやそういったものを持っている方たちの層が厚いところとか、そういったふうにもいろいろ考えているところがございます。以上でございます。

○木村教育長 わかりました。

では、学力調査について。

○三田統括指導主事 言語能力ということの御指摘でしたけれども、確かにおっしゃるとおり、コロナの影響によって、対話する場面といったことが通常どおり行われなかった実態というのは、多分各校であったということは現実として受けとめております。

一方で、協働的な学びの考え方といいますと、多様な考え方が組み合わせることのよさとか、自分とは違った考えをしている人がいることを知るといったこととか、またそこから新しい考えを構築していくといったよさがありますので、そういった、ただ単に話し合わせるということではなくて、話し合ったことによっていいことが、実際に自分の考えが深まったとか、高まったとか、新しい知識を得たといったことの実感を伴うような学びを今後展開していくことに意味があるなというふうに考えております。

そういう点におきましても、GIGAスクールでタブレットを活用するということは、その場にいる人だけではなく、空間を超えて他者とかかわる機会等がございますので、そういった方とのかかわりも含めて少し充実させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○後藤委員 ありがとうございます。電子図書館の関係で、学校の図書館とのつながりとか関係は何かありますでしょうか。

○徳山図書館長 学校図書館とのつながりですが、——例えば今、GIGAスクールということで、児童・生徒がタブレットを1人1台お持ちということは把握しておりますので、そこと連携ということも、立川市の図書館が、先進的にやっつけらっしゃる事例もございますので、検討の一つとしては考えてはございます。

○木村教育長 学校の図書館との連携のことですよね、今の質問は。

○後藤委員 はい。

○徳山図書館長 すみません。学校図書館とは、まだ特に電子書籍・図書館に関しては、お話のほうはまだしていない状態で、今後これからと考えてございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

○今井委員 二つ質問です。

まず一つ目が、5ページの7番、スピーキングテストについてなんですけれども、スピーキングテストの意義とか狙いというのは、お手紙とか保護者会で説明を受けたんですが、本年度からということで、みんなが初めてなので心配とか不安はもちろんあると思うんですけれども、学校から中学3年生の生徒にはどんなふうに説明してくださっているのかなという。

例えば、こんなふうにするよというお手紙を見て説明をするのか、それか、同じものではなくても、ヘッドセットというのですかね、何か道具を用いて試してみるとか、どんなふうに迎えていくというか、様子というか、その辺がもしわかれば教えていただければと思います。

もう一つは、15ページの23番なんですけど、公民館のW i - F i なんですけれども、ほかの公民館は事前に使用を申請すれば、モバイルW i - F i を借りられるというふうに前に教えていただいたと思うんですが、例えば田無公民館のように公衆無線LANというんですか、そういうものをほかの公民館も今後整備していくとか、そんな予定があるのか。すみません、前に教えてもらったかもしれないんですけども、もう一度教えてください。

以上です。

- 山縣教育指導課長 スピーキングテストのお問い合わせでございますが、学校から子どもたちへどう指導しているかということなんですけれども、東京都教育委員会からリーフレットが数回にわたって配布されていることは御承知のとおりかと思っております。その中に練習問題を解くQRコードがついてございまして、そのQRコードをG I G Aスクールのタブレットで反映させて一緒に練習をしたり、あるいは問題の傾向といいますか、練習の土台となることを授業で取り上げたりしながら、急な環境というか、今までない環境でやるものですから、その練習については準備しているところでございます。また、家庭でもできるようにそのリーフレットの活用と、かなり頻繁に東京都教育委員会のホームページにもスピーキングテストの概要あるいは練習問題についてはアップされておりますので、その活用についても各学校で周知を図っているところでございます。

以上でございます。

- 福所公民館長 各館のW i - F i 環境でございます。田無公民館にW i - F i を設置しましたので、そちらの効果検証等も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 木村教育長 効果検証後、ほかの館でどうするかということを検討するということですね。よろしいですか。

- 今井委員 ありがとうございます。

- 米森教育長職務代理者 13ページの日本語学級の関係です。最近町を歩くと、外国人の方を最近よく見かけるかなという気がしまして、やはり特別支援と同様に、外国人の方への取り組みというのは、ここに書いてあるように大事なかなと思っています。

ちょっと質問です。ここに本市の取り組みが書いてございますけれども、私も取り組み自体をあまり知らないものですから、この取り組みの内容をちょっと具体的に、どういう子どもたちでどういうふうに抽出してとか、具体的なことを教えていただければありがたいかなということと、それから、その結果、小学校へ入る子どもですね。やっぱり最初の時点から日本語で惑っていると授業についていけませんので、やっぱりそういう意味では最低限、小学校1年生のところの水準ぐらいまでは持っていったらあげるのが必要かなという気もしてまして、そこら辺のこの取り組みですかね、本市、教えていただければと思ひまして質問です。

- 山縣教育指導課長 日本語指導が必要な児童・生徒の対応でございますけれども、今現在は

個別に日本語指導をしていただくNIMICというNPO法人のスタッフが来て個別対応をしています。特に一つは、母語に関連した学習指導、母語を活用した学習指導とか、あともう一つは、日本語指導が必要な子どもは、学習だけじゃなくて、ふだんちょっと悩んでいることだとか結構そういうこともあるので、お話を聞いたりとかそういう機会にして、かなり効果的に意欲を高める一つのきっかけにもなっています。

もう一つは、放課後、小学校数校と中学校はひばりが丘中学校を活用して、希望する児童・生徒に日本語指導をしています。これは夕方から夜にかけての指導なんですけれども、そこも子どもたちへの個別対応ということで授業を展開しているという形になります。

就学前のことについてなんですけれども、ここのところはちょっとなかなか難しいところで、日本語指導が必要な場合においては、例えば就学支援シート等を活用していただいて、いわゆる日本語指導が必要だというところの情報を捉まえたりとか、就学時健康診断での保護者からの御相談をいただいたりというようなかわりなので、事前にちょっとこちらから指導をするとかフォローをするということについては、教育委員会としては今のところはやっていないというような状況でございます。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 学校へ就学してからいろいろその子の状況がわかるからというのは、そういう意味で手厚くやれるかなという気はするんですね。そういう意味では学校でしていただいているのも当然必要だと思うんですけれども、その前に、教育委員会ではないかもしれないけれども、市として、市民として、やっぱりそれなりに。住んでいただいているわけなので、その方のお子さんとかを面倒を見るという、学習を向上させるという必要もあるというような気がして。ほかの市ではやっていますというのは、とりあえず書いてはありますけれども、そこは先駆的な取り組みをやっているから書いてあるのかなと。その辺が、前段階のことも必要ではないかなと思っていて、そこは今のところやれていないんですか。
- 山縣教育指導課長 就学前の取り組みについては、いわゆる市長部局と連携をしながら、一つはやっぱり保護者の不安感というか、日本のいろいろな習慣であったりだとか取り組みであったりというのが、保護者の日本語習得とかネットワークのそういったあり方は結構難しいので、むしろ子どもたちのほうが、日本語指導をしていく中で身につき方も早いですから、そのあたりはまた市長部局とも連携しながら情報連携をしていく必要があるかなというふうに考えているのと、今、委員がおっしゃいましたように、日本語指導が必要な子どもたちが教わるという視点も確かに大切なんですけれども、学校においては、自国の文化と他国の文化を理解するという機会にもなるので、そういった外国から来た子どもたちの国の文化を知るということを逆にやって、子どもからたくさんのかたを学ぶという機会にもしている、そういった実践もございますので、そういったことをしながらお互いのことを大切にするとか、あるいはもう一つは、母語が、日本語指導が必要な子どもたちへのフォローもあわせて行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 是非大局的にお願いしたいと思います。

- 木村教育長 公民館長、公民館でも何かそういうことをやっていますよね。お願いします。

○福所公民館長 にはほんご教室というのをやっています、お子さんがいらっしゃる外国の方に、週に1回のほんご教室というのを保育付き講座ということで実施しています。それはお母さんに対しての日本語講座というような形で対応しています。

○米森教育長職務代理者 その主体はどなたがやられるんですか。

○福所公民館長 公民館で実施しています。

○米森教育長職務代理者 個人の講師とか、個人の方を呼んで。

○福所公民館長 そうですね、呼んだり、いろいろな。

○米森教育長職務代理者 それは定期的とか、組織化されたものではないということですかね。

○福所公民館長 組織化されているものではございません。

○米森教育長職務代理者 ないということですか。わかりました。

○服部委員 今のことに関してですが、例えば、高齢化したときには包括支援センターへ行けばいい、お子さんの発達に不安があればここに行けるという案内がありますよね。保健所なんかでも双子さんで子育てに困っていたらというポスターを見たりするので、外国の方が西東京市に来られるという情報は、まずどこがつかむんですか。市民課ですか。

○木村教育長 転居してきたとき。

○米森教育長職務代理者 転居、一番最初に来たときは市民課かな。住所を移すところかな。

○木村教育長 市民課ですね。

○服部委員 だから、それはすごく、そこで初めて接点があるというか。例えば外国の方でも、日本にとにかく教育の場を求めず、御自宅でホームスクールしておいて、それでアメリカンスクールに上げたりという自由もありますよね。特に義務教育という意味では私立に行かれる場合もある。

そういったのはその方の自由だと思うんですけども、私が地域でゼロ歳からの子どもと接点があるときに、この間も、御主人がフランス人で奥さんが日本の方で、すごくゼロ歳の子育てで困っているという、言語を獲得していくのに困っているというような方にお目にかかったりすることもあって、そういう人が、ここに行けば、多文化共生の対応でいろいろな相談ができるという何か決まったところがあって、そこを窓口として設けておられたら、今、米森委員がおっしゃったようなこともあれですし、私の友人も多文化共生の日本語ティーチャーをやっていたり、柳沢で夜遅くまで子どもの対応をしていたり、虹の会でしたっけ、やっていたり、あと、日本語学校の先生の資格を得たり、個人はたくさんいらっしゃいますよね。だからそういうところと、誰でも望めば結びつける、そういうのはもうノーサンキューですとおっしゃれば自由だと思うんですけども、何かそういうところがはっきりしているといいのかしらと今お話を聞きながら思いましたが、今現時点では、そういう旗印というか、ここというのはあるのでしょうか。

○田中教育支援課長 西東京市には、西東京市多文化共生センターというセンターがあります。これは市長部局の文化振興課が所管しております、外国人の方が転入してきた後、いろいろなお困り事とかがあったり、日本語がしゃべれない、通訳が必要だとか、そういったことに対応する市の事業がございます。イングビルの1階に設置しております。そこを運営しているのが、NPO法人の多文化共生センター、名前が同じなので少しわかりづらいですけれ

ども、通称NIMICというNPO法人多文化共生センターがございます。このNPO法人多文化共生センターの職員が西東京市の事業の西東京市多文化共生センターを運営している状況になります。

- 木村教育長 就学前の子どもたちの相談なんかは。今、服部委員がおっしゃったのは、就学後は教育委員会がやるわけなんですけれども、就学前はどうするかということで、そういう窓口があるといいですねということですよ。
- 服部委員 誰かが、そうやって外国の方がお住まいになることを市として把握しているところで、今おっしゃったような案内が全ての人に情報としてあって、そこに相談するしないはその方の自由でということだと思いますので、それがちゃんともう、お住まいになったときにそういう案内、リーフレットか何かがあるんですか。
- 田中教育支援課長 あります。
- 服部委員 何かそういうものが渡されているならよかったです、安心いたしました。
- 山縣教育指導課長 先ほど米森委員からございました質問の中で、お問い合わせの中で、通常は授業の中で取り出してやるものと、あとはほかの学年、ほかの国、例えば他国から小学校4年生と小学校5年生で日本に来た場合には、そういった取り出しに加えて、先ほど来から出ているNPO法人の多文化共生センターによる放課後の子ども日本語教室というのも活用していただきながら、学校生活とか授業に必要な基礎的なそういった素養をフォローさせていただいていると、そういったことでございます。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。その他、教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。
 - 今井委員 以前、明保中のお便りにGoogleフォームを用いた欠席、遅刻、早退連絡というのを取り入れるというお話なんですけど、そのときはたしか明保中のオリジナルですというふうにお聞きしていたんですけども、最近ほかの中学でもそのシステムを取り入れていて、私も実際に何度か利用させてもらって、電話の連絡でもいいし、そっちのGoogleフォームを使ってもいいしということで、選択肢が広がってとても利用しやすいなというふうに、私もそう思いますし、周りの人からもそんな声があったりするんですけども、今は中学全体でやられていることなんですかね。私たちはそういうものを使っていて思うんですけども、運営されているほうというか、学校のほうとしてはやられてみてどうなのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思ったんですけど。
 - 山縣教育指導課長 今のGoogleフォームに限らずさまざまな取り組みを、定例の校長会議のほかに自主的に校長会議というのを、各学校を会場にしながら月1回程度行っています。その中でいい取り組みを共有し合うということをして、それで最終的にはそれぞれの学校の校長判断になるんですけども、いいものを取り入れていくという情報共有をする場が設定されています。恐らく、明保中のそういったGoogleフォームでの欠席連絡等の取

り組みは、その中で共有化されてやっているのではないかと思います。そういった中では、欠席連絡等を朝、電話で受け取ることなくメールでいただけるということで、比較的把握が誰でもできると、電話のとり手だけじゃなくて全てに共有できるという意味では便利だという話は、一部の校長からは聞いているところです。

以上です。

○今井委員 今は、それは中学だけで行って、小学校ではやっていないんですか。

○山縣教育指導課長 全部はちょっと把握はしておりませんが、小学校の中でもやっているかもしれません。その辺のところの持ち合わせは、今のところないところでございます。

以上でございます。

○今井委員 そうですか。ありがとうございます。中学校でやっていて小学校でもしやっていたら、何かそういうシステムの理由があったりするのかなと思ってお聞きただけで、何校やっているんですかとかそういう意味ではなかったの、ありがとうございます。

以上です。

○木村教育長 システム的には問題、どこでもやる気になればできる……。

○山縣教育指導課長 特にシステムの問題はございません。

○今井委員 ありがとうございます。

○服部委員 今のお話を聞いていて、欠席連絡をしてきた人が誰かということはわかるんでしょうか。例えば中学生とか、親は行っていると思っていたけれども実は行っていなかったみたいになるようなことは起こらないですか。

○山縣教育指導課長 服部委員のお考えのようなことも、私もそういった面持ちがありまして、以前ちょっと問い合わせをしたことがあって、やっぱり欠席連絡をしてくる子どもの中で、例えばいろいろ配慮を要する子どもについては、学校から保護者に電話して確認することもあるそうです。そういったことをしながら、いわゆる成り済ましにならないように学校もちゃんと裏をとっているという、そういった取り組みもされています。

○服部委員 この間の保育園、幼稚園のバスのかわいそうな事件があったときに、もし出欠でその子どもを確認していたら気がついたみたいなお話がありましたよね。だから、それをちょっと連想してしまったのが1点と、すみません、ついでに、西東京はああいったバスの事故防止を、ここは教育委員会の管轄かどうかよくわからない。でも、幼稚園バスがそうですよね。そういったことはされているのでしょうか。

○山縣教育指導課長 まず、教育委員会の学校教育の中でちょっとお話をさせていただきます。愛知県での案件があった後、私のほうからメールで注意喚起ということで、いわゆる出欠席の確認をしっかりすることとか、校外学習での人数確認、あと、バスの点呼等々をしっかりやるようにということと、あと、本市では特別支援学級を設置しているところはバス通学をしている学校もありますので、バスの業者を含めて管理職からの指導の徹底については、その事件後、即やらせていただきましたので、このところはしっかり確認できるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 幼稚園関係はちょっとわかりませんよね。

○清水特命担当部長 幼稚園のほうは子育て支援課、子育て支援部のほうが担当していますので、そちらのほうで私立の、市内に私立の幼稚園が14園今ありますので、そちらのほうを担当して、今この件についても対応しているとは思いますが。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 はい、ありがとうございます。

○木村教育長 国のほうも動きがあるようですので、それに応じて市としても対応していくと思えますけれども。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 44 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員